

契約事務研修

～ 適正に契約を実施するための要点を学ぶ ～

II

専門研修 実務研修

目的

地方公共団体における契約事務を適切に執行するために必要となる、民法や地方自治法の基礎的な知識について、具体的な事例を交えながら学びます。

内容

契約事務

【松村 享】

- 契約法の基礎
- 契約の始まり
- 契約成立の効果
- 自治体契約の契約手続
- 契約締結に当たって必要となる手続
- 地方公共団体にかかわりの深い契約
- 財産管理に関する契約
- 特別な法律に基づく契約と新しい契約方法
- 契約の履行と履行確保
- 適正な履行がなされない場合
- 第三者に対する損害賠償

対象・日程等

対象者：市町村長等の推薦、希望職員
 日程：令和8年7月2日(木)～7月3日(金)
 定員数：80人
 場所：東北自治総合研修センター
 受付時間：午前8時50分～9時20分

講師

まつむら すすむ
松村 享

名古屋学院大学 法学部 教授



経歴

昭和59年3月 同志社大学 法学部 法律学科 卒業
 昭和59年4月 三重県四日市市役所 入庁
 平成26年4月 同志社大学法科大学院 嘱託講師
 平成29年4月 三重県四日市市役所 会計管理者
 平成30年4月～ 現職
 令和6年4月 立教大学大学院 兼任講師

大学では、行政法、地方自治法を研究。特に私人による行政活動、住民訴訟及び情報公開を中心に研究し、研究業績として多数の著書を出版している。

準備物

特にありません。

研修PR

適切な執行ができているようでも「契約事務」や「入札事務」においては、まだまだ問題点や注意すべきことがあります。

本研修では、基礎知識の確認のほか、契約における最新の動向や他団体の事例等を学び、契約事務に携わる上で必須となる知識を身に付けることができます。契約実務、財産管理、検査業務、会計、監査等の事務に携わる職員の方で、基本的な知識を身に付けたい職員にお勧めの研修です。

推薦図書

講師の松村享先生からご推薦いただきました。

- ・『自治体職員のための契約事務ハンドブック 三訂版』
松村 享／著（第一法規）
- ・『自治体職員のための図解でわかる外部委託・民営化事務ハンドブック』
松村 享／著（第一法規）

タイムスケジュール

	9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	16:00	16:30
1日目		開講式 初セッション	研修	休	研修		宿泊セッション
2日目	研修			憩	研修	閉講	

令和7年度受講者の声

- ・契約事務の基本的知識について、各自治体の事例紹介を交えて説明していただき、自身の業務内容と結び付けながら知識を習得することができた。
- ・テキストが読みやすく、対応する条文も付記されており、とても参考になった。
- ・定期的に雑談を交えていただき、役場人生で経験した話を聞くことができたため、講義を有意義に受けることができた。